平成28年度第3回協働支援会議

平成28年5月13日(金)午後2時00分本庁舎6階 第3委員会室

出席者: 久塚委員、宇都木委員、関口委員、渡邊委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員 事務局: 地域コミュニティ課長、小宮山協働推進主査、勝山主任、松永主事

久塚座長 では、定足数を満たしていますので始めます。きょうは資料がたくさんある ということで、それを事務局のほうから説明してもらいます。では、お願いします。

事務局では、資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1が、NPO活動資金助成一次審査採点集計表で、委員の皆様に採点いただきました結果を掲載しております。

資料2は、平成28年度NPO活動資金助成一次審査一覧で、得点順に並べかえ、得点率なども掲載しております。

資料3は、NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領の5団体で実施した場合の案になります。

資料4は、NPO活動資金助成・プレゼンテーションの質問票です。メールでお送りしたものですけれども、再度配らせていただいております。

資料5は、平成28年度協働事業提案審査スケジュールになります。

資料6は、協働事業提案の事前ヒアリングシートの案になります。

資料7は、協働事業提案に対する事業担当課の意見書の案になります。

資料8は、協働事業提案の審査方法等についてとなっています。

資料9は、7月22日の一次審査と9月5日の二次審査の採点表です。

資料10は、協働事業提案審査基準です。

それから、今年度の協働事業提案募集の手引きと新しい予定表をお配りしています。

先ほど久塚先生とお話しさせていただきまして、8月の上旬の第4回協働事業評価会が 8月4日の木曜日に決定いたしました。午後2時から4時まででよろしくお願いいたしま す。

以上になります。

久塚座長 すべてそろっていますか。最後、きょう配ったのが既に3回終わっていて、きょうが上から四つ目のことで、ちょっと見ていただくと5月は次回で三つ、6月が三つ、7月が三つということで、この辺までいくともうでも過半数終わっているようなことなので、ちょっと大変ですけれども、ヒアリングに向けて視察なども入っていますのでご協力をよろしくお願いいたします。

では、議事の中に入っていきます、よろしいですか。では、1番目ですけれども、28年度NPO活動資金助成対象団体の選考について。①一次書類選考採点結果についてというところに入っていきたいと思います。

では、お願いします。

事務局 では、議事のほうの①の一次書類選考の採点結果についてというところでご説明させていただきます。

平成28年度NPO活動資金助成の採点のほうをお忙しい中ありがとうございました。 採点結果を集計させていただきまして、資料1と資料2のとおり掲示させていただいておりますので、まず資料1のほうをごらんいただけますでしょうか。

資料1のほうが、各団体の項目ごとに採点を集計させていただきまして掲示させていただいております。上の1から4の団体のほうがNPO活動資金助成で申請いただいた団体で、下の①のところが新事業立上げ助成で申請された団体になっております。それぞれの各項目の委員の皆様の合計点をこちらのほうに載せさせていただいておりまして、また実績の評価ですけれども、NPO活動資金助成で申請された2番から4番の団体については、引き続き昨年度から継続した事業への申請ということになっておりますので、実績評価というところも評価のほうに入っております。

こちらのほうにつきましては、AからEの項目を採点をしていただいたかと思いますけれども、A以外のところにつきましては基本的に減点方式となっておりますので、実績の評価についてはマイナスというような表記にさせていただいております。

そちらのほうを集計させていただきまして、合計点をあらわしているのが一番右の欄になっております。こちらの合計点に基づきまして順位ごとに並べかえた資料が資料2のほうになっておりますので、資料2のほうをごらんいただけますでしょうか。

こちらの資料2のほうが、申請のあった5団体のほうを順位ごとに分けさせていただいたデータになっております。一次審査の通過基準につきましては、6割程度を通過基準としてさせていただいておりますが、今回の申請団体5団体のうち6割を満たしているもの

については1団体になっております。

2位からの得点率のほうを述べさせていただきますと、58.9%が2位の団体、52.3%が3位の団体、また50.9%で4位の団体が並んでいるような状況になっております。

また、申請額の合計につきましては、167万2,858円と予算総額300万円を下回っているような状況になっております。

本日はこちらの採点結果の集計に基づきまして、二次のプレゼンテーションにどの団体 が進むかを協議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

久塚座長 はい、きのう視察が終わった後に少しだけお話し、対応しましたけれども、 そのときに出てきた点数がその原案となるという形ではなくて、それで少しお話をして、 案をつくって審議していただいて上記という形をとりたいということですけれども、逆に 前年度までは一次審査は約60%でラインを引いていたのですよね。60%より足らなか ったのが二次に進んだケースは何かありますか。

事務局あります、はい。

久塚座長 ということだそうです。皆さん方から何かこのパーセントを書き込んだ資料 2をごらんになって出てきた結果で特に発言はございませんか。

宇都木委員 点数は点数でしょうがない、厳格にふさわしい、正直に点数は。

久塚座長 点数はそうだけれども。

宇都木委員 要するにプレゼンテーションの対象をどうするかということだ、そういうことですか。

久塚座長 はい、はい、もちろんそうだけれども、手続として、決める手続として出て きた点数でラインを引いた、はい、終わりという形でなくて、少し出てきた点数について ご意見をいただいて案をつくるという。

だから、もうちょっと言うとプレゼンテーションに進める団体を決めるということですかということに尽きるわけだけれども、少し2位と3位の間が離れているということは事実で。特に異存がなければ2団体ということに座長としては提案したいのですけれども、いかがでしょうか。

竹井委員 よろしいですか。ちょっとルールの話から逸脱してしまうかもしれないのですけれども、今回区民のニーズのところを見ると5団体で書かれて、資料1のほうです。 区民のニーズとしては、ちょっと申請番号1番以外は皆さんがいいのではないかというと ころがあって、それ以外に関しては例えば実現性とか事業継続性というところが若干ちょっとこれはなってくると、入っているように見えます。

何が言いたいかというと、そういうところに関しては今後ここ、我々の位置づけとして、 ちょっと育てていきましょうという考えがあれば、ニーズがあるということは一応必要性 は感じているので、ちょっとこの辺は加味した上でもう1回皆さんとお話をさせていただ いて中を、ちょっとプレゼンまではちょっと残すという方法を考えてもいいのではないか というふうに私は思っています。

申請番号1番はあまりニーズがないので離れますけれども、それ以外に関しては若干皆さんもほかの部分としては頑張ればいいのではないかなというふうに見えるので。

はい、以上です。。

久塚座長 では、今のご発言ですけれども何かそれについて、実際それを認めるとか認めないとかいう座長の発言は控えますので、そういう考え方についてはどうでしょうかということですが。

宇都木委員 もうちょっとこれ上にいってくれたら3にも入るのだけれども。

関口委員 私の考えとしては、その線を引くとすればその2団体か5団体かということだと思うのです。普通これまでの前例からいけば申請番号2番と4番がプレゼン進出で決定というようなところで、とはいえその残りが僅差なので、今回はそもそもが予算内であるということと、逆転の可能性を加味して、これまでのルールからは大分逸脱はしてしまいますけれども、50%まで引きずるかというところで、その個別のニーズがどうこうというのは、個別配点で差配するというのが今後も続くと非常にややこしいので、私はもう総合点であとは拾うかどうかのほうがシンプルでわかりやすいのだと思いますけれども。

久塚座長 竹井さんがそう言いたかったけれども、言いにくいので区民ニーズという言葉を使ったような私は気がしてならないのだけれども。本当は総合のところで、そしたら関口さんが逆に区民ニーズもねとか言っていると、そういうことでしょう、多分。どういうことで選んだのだろうと。

久塚座長 事務局にお伺いします。今までで一番低かったパーセントは何パーセントに なりますか。

事務局 平成26年度に最低の通過基準で通過したのが59.4%というところです。 ただ、そのときはその下の団体というのが55.4%というところだったので、ある程度 開きが見られたというところで、恐らくそこで基準を引いたというところにはなっている かと思います。

宇都木委員 それは基準だから、判断をあいまいにするということは。

関口委員いや、いや、それはわかりますけれども。

宇都木委員 それはだから審査というのはそういうものなのだ。

関口委員いや、だからそうだとは私も思うのですけれども。

久塚座長 そうは言ってもたまたま一次のところの審査にかかわったのが5団体だったので こういう結果になって、これが10団体、20団体になったときに同じ結論で議論していたか というとそればないと思います。

だから、来年に向けてもうちょっと幅を設けて考えるということはあるかもしれないけれど も、これちょっとこれが少ないというところがかなり効き目があるという理解で、入学試験で 全員あれするから名前書いたら合格というのもどうかなという気はしますけれども。

だから、あの話を大きくすると 5 か 2 かみたいな話になってくるのだけれども、 5 というのはなかなか 5 とする合理性はあまり差がない。関口さんがそれで一局的に発言したかどうかは別として、あまり差がないとなると、これが七つも八つも出てきたときにこういう発言になったことをどう、関口さんは、いや、そういうものだとそのときはおっしゃるかもしれないけれども難しいかなと私自身は思う。

過去を振り返って59. 幾らというところまでなので、その二つの団体で、次回の会議は二つの団体で非常に早く終わってしまうけれども、よろしいのではないかなという気はしますがいかがですか。

関口委員いや、結果は結果ですからしょうがないと思います。

久塚座長 従来の基準より少し下がるものがあったけれども、3位との差が大きかったということを考慮して、申請番号4と2をプレゼンテーションへ進む申請の団体としたいというのが原案ですけれどもよろしいでしょうか。

伊藤委員 はい。

久塚座長 はい、ありがとうございました。竹井さんと関口さんが発言してくれたような発言をこれからもぜひお願いしたいのですけれども、それで当然結論だろうというのではなくて、やっぱり政策的に考えなければいけないところに、その中に入って私は発言してしまいましたけれども、発言をとめるという趣旨ではなくて、ほかの考え方も可能ではないかという趣旨で発言をさせていただきました。

はい、どうぞ。

宇都木委員 これはこの次の議論でいいのかもしれないけれども、審査が終わったその審査 を確定したときに、これからの審査基準というものをきちんと応募する側は理解して、とにか くその応募の中に審査基準をちゃんと書く上でやっているのでしょうけれども、なお審査に通るようなそういう事業内容をもう少しよく考えてほしいというような何かそういうようなのを 委員会として次に。

久塚座長 報告書をつくるときなど。

宇都木委員 うん、次に広く応募してこれるような、そういう要望みたいのものもつけたらどうですか。

久塚座長 応募するところが読む資料や申請を含めて、そういうことが伝わるようなものを つくりましょうというご意見でよろしい、いいですよね。

久塚座長 これ、規則、継続的に何回まで申請できるとありましたか。

事務局 同一事業については3回です。

久塚座長 同一事業は、団体は関係ないけれども事業としてですね。

事務局 はい。

久塚座長 でも、こちらが積極的に努力するバーを下げるという意味ではなくて、積極的に 努力することによって結果が得られるようなことを考えないと、逆になってしまうようなこと になるから。

宇都木委員 ちょっとあと本当は応募するときでいいのでしょうけれども、今の新宿区にその登録しているNPOの中で、この制度ではなかなか応募し切れないということになっているのか、それとももう何かほかの要因で応募してこないのか、そこは少しこの制度自身を運営していく上でせっかく助成しようと思っているのに、その対象が少ないということのほうがどこに原因があるのだろうかというようなところは少し議論したほうがいいかもしれません。

久塚座長 考えなければいけないのはそれぐらいの点ですか、渡邊さん、何かある?

渡邊委員 はい、結果は結果として若干感想的な話だけでお伝えしたいなと思っているのですけれども、40点台、30点台、20点台、10点台を見ると、30点台というのがすごく少ないのです。40点台は結構目立つ。20点台も多い。10点台になると、まあまあ基本的に認めないよ、そのものの必要性を。この数字はあまり気にならないのですけれども、30点台の数字が出にくいので、もし何か審査の中で僅差というものがあるのだとしたら、40点台と30点台とで数字にあらわれにくいものがあったのではないかなというふうには思いました。

だから、確かに数字で割り切る、もう審査基準なのだから割り切るということはとても 厳重な基準であるとしても、一方で数字でなかなか割り切れない。その審査の仕方のほう でこの見極めたところの恐らくBとCも分かれ方で、結果的に一次が通らなかったという ことになっているのではないかなという気がしないでもないので、少し議論してもいいの ではないかなと思いました。

久塚座長 ただ、トータルで言うとそうなのです。だけど、よく見ると個人の持っている性格やパーソナリティーに非常に依存している。めりはりをつけた人が二、三人いるとパーンとなってしまいます。みんながむにゃむにゃしてどっちでもいいな、6点ぐらいになると真ん中あたりに。だから、点数をつけたその全部の委員のつけたときのお気持ちなり基準なりに規定されたと私は思っています。

伊藤委員 だけど、これは結構点数がとりやすいようになっているのだ。基本的なこと だから、この10点台のところなんて。

渡邊委員でも、事業の実現性を見たら、ちょっと高いのです、点数が。

伊藤委員 そこがみんなそこがしっかり書いているからでしょう。このだから今言ったように10点台というところが高くなるのだ、普通は。これ、基本的なものだから。例えばニーズがない人が書いてこないから。そうするとどうしてもBかCがつくわけ。すると、これ6点か8点になる。

久塚座長 去年幾つの団体で幾つ進んだ?

事務局 去年は13団体申請があった中で9団体二次に進みました。

伊藤委員 だから、ここがしっかり書けているところは高くなる。

宇都木委員 いや、渡邊さん、どういうふうなことをやっても同じことです、そういうのが出るの。でも、それはもう点数、例えば10点を5点にしましょうというのと同じこと。上限を10点だったやつを今度5点にしましょう。5点だったやつを上限10点にしましょうと。だってどこかでそれは出るのだ。

渡邊委員 渡邊です。やっぱりその点数であらわれにくいところも含みを持たせてプレゼンもしていただくというのがやっぱり総合的な。

久塚座長 だから、一次審査の点数を60%として、その何点までであればちょっと低くして、何点までであれば二次に進んで、二次の人たちがその40点を100%の団体さんを一次によく乗っけるというような形で100点満点を構成するという話もあるし、ただそれだけすると今度は非常に複雑だとなると、それに合わせて最大、4団体とか6団体

とか数で決めたりパーセントで決めたり。ことしは40%、5分の2なので40%が通過しているわけです。

去年は40%を通過させるとしたら合否がずっとひどいことになるので、ここで九つ二次に進んでいるので、ことし少ないけれども、これが10団体出て4団体通過していたらこういう議論をしているかなということを常に考えるのです。

だから、絶対的に数が少ないので僕らはたまたまきょう来ているだけで、4割ぐらい通っていたら比率で言えば。むしろ問題なのは5団体しか申請しなかったというところを見つけて、それを積極的に発掘し、基金を集めていく、みんなにファンドという募ってお金を出してもらうというようなことを考えたほうがいいのだろうなと。

そして、お金のことをあまり考えないでいろいろ通過できるという。僕らが高邁なことを幾ら言っても、基金がなくなったらもうできませんよみたいな議論になってくるわけだから、お金を分厚くすることも考えたほうがいいだろうと。

ということで、将来に向かって考えましょう。ことしのこれは貴重な応用問題だったとして、いろんな考え方は出てきましたので、2団体としたいのですけれどもよろしいですか。

各委員 はい。

久塚座長 では、長い時間どうもすみません。(1)の②プレゼンテーションの実施の方法について事務局説明をお願いします。

事務局 よろしいですか。では、引き続きましてプレゼンテーションの実施方法についてご説明させていただきたいと思います。資料の3番のほうをごらんください。こちらの資料は前回の支援会議の際にも配付させていただきましたが、5団体で実施した場合ということで掲示させていただいておりますが、今回2団体ということで決定させていただきましたので、下のほうに書いてあります当日の日程の時間のところがちょっと変わってくるかと思いますので、そちらについては後ほど口頭にはなりますがご説明させていただきたいと思います。

前回の支援会議の際には公開プレゼンの方法についてご審議いただきまして、プレゼン テーションは公開で行うことや、1団体の発表時間と質問時間をそれぞれ8分とすること、 また質問の方法については代表質問者方式をとることについて決定いただきました。

その他の内容についても改めてご説明させていただきたいと思います。大項目の3番の(4)のところからご説明させていただきますが、プレゼンテーションの参加人数につい

ては、1団体3名以内とさせていただいております。プレゼンテーションの方法につきましては、基本的に自由となっておりますが、発表時間にも準備時間を含めております。また、発表には地域コミュニティ課のほうでパソコンなどを用意させていただきまして、パワーポイントなどデータを利用したプレゼンのほうも可能とさせていただいております。

プレゼンの順番につきましては、後ほど通過した団体さんに難しい時間をお聞きしまして、基本的には事務局のほうでくじを作成しまして順番を決めさせていただいております。 順番につきましては、決まり次第団体さんにはお知らせしております。

続きまして、一番下の当日の日程のところをご説明させていただきます。委員さんの集合時間としましては13時、5月27日の13時にNPO協働推進センターの101の会議室のほうにお集まりいただきますようお願いいたします。

プレゼン自体は午後1時半から開始とさせていただいておりまして、実際に団体さんにプレゼンテーションをしていただく時間としましては1時50分を予定としております。また、今回2団体のプレゼンになりますので、こちらのほうが15時14分となっておりますが、2団体になりますと終了の時間の予定のほうが、14時23分に団体さんのプレゼンは終了となる予定となっております。それから、採点いただきまして、事務局のほうで集計をさせていただきまして、支援会議のほうで助成の団体と助成金額のほうを決定させていただきたいと思っておりますが、そちらの再開時間のほうが14時40分を予定しております。そちらで団体のほうの審議をいただきまして、支援会議としましては15時ごろには終了となるような予定となっております。

久塚座長 2時間ちょっとですね。

事務局 そうですね、2時間ぐらいを予定しております。資料3の説明については以上 となりますが、本日は代表質問者をどなたにするかについてご協議いただきたいと思って おりますが。

宇都木委員 ダブらないようにして各自が制限時間内でやる。

久塚座長 8分の中でみんなが入れかわり質問、質問はもう出ているのだっけ。

事務局 質問はこれからご説明させていただく。資料の4番のほうで。

久塚座長 ああ、そうですよね。だから、盛りだくさんであって、自分が言えなかった ということをあまり後で文句を言わないでください。

事務局 では、質問については基本的に代表質問ではなくということでよろしいでしょうか。

宇都木委員 そうしようよ。

事務局 はい。

久塚座長 3人か2人ずつぐらいでいいのではないですかね。

宇都木委員 うん、3人もやれば大体終わってしまう。

久塚座長 はい、これで終わり。では、ご協力お願いいたします。

事務局 では、引き続きまして質問票のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。では、資料4のほうでプレゼンテーションの質問表としまして、以前4月22日のほうに委員さんにはメールでこちらの質問票のほうを送らせていただいておりますが、こちらの質問票のほうに団体の質問をご記入いただきまして、5月17日までにご返信のほうをお願いいたします。

事務局のほうで資料4の2枚目にあります。こちらは昨年度のものを参考としてつけさせていただいておりますが、質問区分、申請理由ですとかスケジュールにかかわることとか、区分を分けさせていただきまして、質問を並べさせていただいております。

また、こちらのほうには委員さんのほうから同じような質問がある場合は、そちらをわかるように区分けさせていただいておりますので、同じような質問が各委員の方から出るようなところにつきましては、重要度が高いというような質問というようにご判断いただければと思っております。

こちらの質問票をまとめたものにつきましては、5月20日の金曜日ごろまでには事務 局のほうで取りまとめて各委員の方にお送りさせていただきたいと思っておりますので、 質問票のほうにつきましては17日までにお送りいただきますようにお願いいたします。

久塚座長 はい、よろしいですか。では、お忙しいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。ではプレゼンテーションのところまではよろしいでしょうか。

では、(2)の協働事業提案制度についてという議題に入りたいと思います。では、事務局、お願いします。

事務局 それでは、2番目の議題、協働事業提案制度については、①と②をまとめて説明させていただきます。まず、資料の5、スケジュール表をごらんください。協働事業提案を5月20日から6月20日までの期間に募集いたしまして、7月22日に一次審査の書類選考をしていただきたいと思います。一次選考、紫色で塗ってあるところになります。それまでの間なのですが、6月20日までに申請のあった提案書について、24日に委員の皆様あてにファイルにしてお送りいたします。提出のあった団体に関しましては、資料

6の事前ヒアリングシートをそれぞれの事業担当課に渡しまして、提案団体から事前調査 や相談があったか、区からの課題をとらえた内容になっているかなど基本的な内容を書い たシートを提出してもらいます。事業担当課から回収したヒアリングシートは、7月1日 までには委員の皆様に発送したいと思っております。

事前にお送りした提案書とヒアリングシートを見ていただきまして、採点表を7月15 日までに事務局に提出していただきまして、その採点表をもとに7月22日に第1回の協 働事業提案制度審査会で一次審査の書類選考をお願いすることになります。

ここまでの間に提案団体やヒアリングシートについての質問をお受けしますので、詳しい日程につきましては、資料5のスケジュール表をご確認ください。この間にも評価が始まりまして、評価コメントを出していただくようなお仕事も入ってきますので、ことしもかなり厳しい日程となることと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 22日はという説明があったのですけれども、先ほど最初に説明があった追加のそれが入ってくるので、6月24日にヒアリングがあったり、視察があったりということで、いわゆる黄色の色分けのものが入っているし、それから7月1日には協働事業評価会という2年目、3年目で入っているので、こっちだけ見ると少し22日まで時間がありそうですけれども、実は目いっぱい入っていますのでよろしくお願いいたします。

では、続けてください。

事務局 次に、資料7の担当課意見書ですが、こちらは一次審査を通過した提案の事業担当課に渡すものになっております。昨年は4事業中2事業が一次審査を通過しております。この意見書のほうは、その団体と組んで仕事をするときにどのようなことが考えられるか、どのように仕事を進めるかなどを踏まえまして具体的で率直な意見を書いてもらうことになっております。第二次審査の際の参考にしていただけるように8月16日までに皆様にお送りする予定でおります。

次ですけれども、資料9の1ページ目をごらんください。こちらが7月22日の一次審査のときに使っていただく採点表で、次のページが9月5日の二次審査のときの採点表になります。こちらの採点表はどちらも昨年と変わったところがございまして、右上のほうに評価の目安というところがあります。こちらのBとCです。Bが認められる、Cがどちらかといえば認められるとなっておりますけれども、こちら昨年まではBがどちらかといえば認められると、Cがどちらとも言えないという目安になっておりました。ことしから変えております。

それから、下の米印のところなのですけれども、10点満点の場合、Dの評価は2点、 これは昨年まで4点だったものです。5点満点のときのDは1点ですが、昨年まではこち ら2点でやっておりました。

次に、戻っていただいて資料8をごらんください。審査方法は第一次審査、第二次審査ともに平均点方式を採用しております。協働事業提案の審査には地域振興部長と総合政策部長のほか事業提案のあった所管の部長も加わっておりますので、提案によって審査員の人数が変わっても割り返せば評価が可能になるためこの方式にさせていただいております。

通過基準はことしからこちらも変わっておりまして、一次審査は審査員の9項目合計の 平均点が42点、6割以上で審査通過となります。評価はAからEまでございまして、C がどちらかといえば認められるとなったため、仮にすべてがCであれば42点となります。 二次審査は評価項目ごとの審査員の平均点がすべて6割以上の場合審査通過となります。

次に、資料10をごらんください。資料10なのですが、こちらは昨年と変わった部分が、審査の視点というところのニーズ性です。そこの四角の二つ目、区からの課題提起に対する事業の場合、そのテーマをとらえた提案となっているかという部分が追加になっております。

一次審査、二次審査の後、9月8日の最終選考で採択する上限につきましては、今年度も2事業までとさせていただきます。資料8の審査の通過基準、資料9の採点表の評価の目安、資料10の審査基準につきましては、2月の協働支援会議でご審議いただきまして確定しておりますので、本日は資料6の事前ヒアリングシートと資料7の担当課意見書につきまして、本年度もこの形でよろしいかどうかをご確認いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

久塚座長 たまたま渡邊さんは2年目で、1年目の方もそれを踏まえて経験した方なので大丈夫だと思いますけれども、二次審査のところ、項目ごとのというのがちょっと変わっていますので。要するに合計して6割ということではなくて、それぞれのところでというふうになったという、ご記憶にあると思いますがそういうことです。

それらはもう確定していますので、資料6と資料7を通して実施したいけれどもよろしいでしょうかというのがある。変更もない?

事務局 変更はないです、これは、はい。

久塚座長 よろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 では、こういう様式を使ってメールのような形で送られてくるのかなという ふうに。よろしくお願いいたします。

事務局 その他といたしまして、参考に配らせていただいていますこの手引きです。ことしの協働事業提案の区から提起する課題につきましては、健康づくり課から1件出ております。お配りした手引きの12ページに掲載しています。テーマが「高齢者が生涯にわたって口から食べることができるまちづくり」。

久塚座長 嚥下障害。

事務局 摂食嚥下機能支援の視点からということで、食べる機能の維持向上の重要性や 対応方法などを広く区民に普及啓発して、地域に展開できる核となる人材を育成する取り 組みということになっております。こちらの内容のほう、後ほどお読みいただきたいと思 います。

久塚座長 これがなかなか深刻な問題で、とにかく口から食べたいということで、食べられればいいだろうということで、あんかけみたいな形になっているものが多過ぎて、あれはあまり評判がよくないです。だから、ユニバーサルレシピみたいな形で、今いろんなところでNPOさん、個人の方、頑張ってやっておられますが、いいのが出てくればいいけれども、あまり評判のよくないような職種がやっているところが出てくると困ったなみたいな気があります。

これに向けて説明会とかはもう終わったのでしたか。

事務局 説明会はこれからです。来週やりまして、19日の10時半から関口委員で、20日の6時半から伊藤委員にお願いしております。あとその前に17日に昨年協働事業をやっておりました団体の事業報告会がありまして、そのときにも説明会をやりますので合計3回やることになります。

久塚座長 わかりました。よろしくお願いします。本当に提案したくなる、それで資料 としては自由な提案というのが採択されたことも過去ありますよね。そういうことをうま く説明してあげてください。

あとは事務局のほうからありませんか、いいですか。

事務局 あとは次の会議は5月27日金曜日の第4回協働支援会議、こちらはNPO活動資金助成の二次選考、公開プレゼンテーションとなります。午後1時開始で、会場は新宿NPO協働推進センターで、会場は最初に集まっていただくのが101会議室になります。

久塚座長 よろしいですか。では、皆さん方から特にありませんか。

では、次回金曜日になりますけれども、13時、時間が移動しています。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —